

議会の評価

〔令和5年度決算審査
事業評価〕

多摩市議会

議会の評価について

多摩市議会では、従来から「決算と予算の連動」を図ってきました。多摩市議会基本条例を定めた平成22年以降は、同条例第9条第1項に基づき、市長等が執行した事業等の評価を決算審査の際に行っています。

令和5年度決算審査においては、市の取組の中で特に重要であると考える事業を選定し、決算審査の一環であることをより強く意識して、予算として認めた事業が当初の目的を達成しているかを決算事業報告書の項目に則して評価し、更にどのような点を工夫すべきかなどを指摘することで、より実効性のある事業としていくことを獲得目標に行いました。

評価にあたっては、4常任委員会を単位とした4つの分科会（総務・健康福祉・生活環境・子ども教育）で協議後、予算決算特別委員会全体会及び議会本会議で評価を確定しました。

評 価 対 象 事 業

1	災害対策経費
2	総合防災訓練事業
3	自主防災組織育成事業
4	災害対策用資器材整備事業
5	認知症施策推進事業
6	女と男がともに生きる行動計画推進事業
7	TAMA女性センター運営経費
8	放課後子ども教室事業

1 評価対象

① 評価対象事業	事業名	災害対策経費				
	決算額	46,287 千円	(予算額	当初 51,541 最終 47,548	千円	
	事業名	総合防災訓練事業				
	決算額	1,856 千円	(予算額	当初 2,749 最終 2,753	千円	
	事業名	自主防災組織育成事業				
	決算額	1,777 千円	(予算額	当初 4,597 最終 4,597	千円	
	事業名	災害対策用資器材整備事業				
	決算額	23,727 千円	(予算額	当初 25,116 最終 25,077	千円	
② 選定理由	近年、全国各地で多発している大災害で得られてきた、現在の防災・災害対策の課題、教訓や新たな知見もふまえ、令和5(2023)年度における以下の事業についてその内容と執行状況等を分析し、それぞれの事業がめざすべき方向に沿った評価を行い、あわせて市としての防災・災害対策がより実効性のあるものになるよう指摘する。また、関連する4事業を同時に審議することで、防災政策全般に対し新たな気付きや提案が生まれる可能性に期待する。 (1) 災害対策経費 防災・災害対策諸事業のもとになっている事業であるが、現在の事業内容で、予見される大災害に対応できるのか評価する。 (2) 総合防災訓練事業 近年、実際の災害に即応できることを目的とした、より実践的な訓練に改善されているが、その現状を分析し評価する。 (3) 自主防災組織育成事業 同組織の組織状況を見ると、たとえば、対象とする地域のほぼ全員が組織されている(分譲マンションの管理組合など)ところもあれば、対象人員の一部しか組織されていないところもあり、装備品や経費が実情にあっているのかなどについて評価する。 (4) 災害対策用資器材整備事業 現状の資器材が大災害に相応したものになっているのかなどを評価する。					

2 事業の分析と個別事項評価

事業名	評価項目	評価	項目別改善ポイント
災害対策経費	執行率	良好	90%近い執行率で「良好」だが、重点目標である『避難路に面するブロック塀等の撤去促進』は目標『10ヵ所300万円』に対し実績は『3ヵ所で70万円程度』にとどまり、また、当初予算比では500万円減になっている点は指摘する。
	執行内容	良好	おおむね良好だが、複雑化する災害対策を踏まえての見直し、避難所の暑さ対策なども必要。また、『在宅避難における家庭備蓄の推進強化（携帯・簡易トイレ）、要配慮者の避難体制の強化、感震ブレーカー設置への啓発や補助の検討、マイタイムライン、車両燃料半分目安の推進、災害時のトイレ対応の充実と計画作成、災害時のし尿処理について事業者との協議』が必要との意見もあった。
	設定目標	良好	おおむね良好だが、『物的整備に限定せず、災害計画に基づいた現実的取り組みを目標とすべき』という意見があったことを指摘する。
	成果指標	要変更	現行の『BCPに基づく図上訓練の実施回数』がふさわしいのか疑問、再検討すべきという意見が多くあった。
	目標達成	良好	要配慮者視点での防災計画づくり等、新たな目標がほしいという意見があった。
	継続要否 (事業評価)	改善継続	さらなる改善と拡充を求める。改善の方向としては、重点目標だった『避難路に面するブロック塀等の撤去促進』について周知方法を改善して継続すべきという意見があった。

事業名	評価項目	評価	項目別改善ポイント
総合防災訓練事業	執行率	低い	予算額に対し約70%の決算額で低い。訓練で 使用した毛布クリーニング代等が結果的に発生 しなかったなどの要因があるようだが、それらの ことを事業カルテにも反映すべき。
	執行内容	良好	実践型の訓練、ペット同行訓練、外国人への対 応など評価できる。無関心層へのアプローチ、 中学生など若者の参加促進、在宅避難の想定、 多様な災害を想定した訓練など、さらなる研究 を求める。
	設定目標	良好	実践的な訓練を行うという設定は適切、妥当。
	成果指標	良好	数値化できるという点では、現行で妥当と思わ れる。安否確認の意義、『無事です』と印刷した ごみ袋の使い方について、市民への周知が足り ていないという指摘もあった。
	目標達成	良好	参加団体数が目標を上回り、参加人数はほぼ 達成していて、一定の成果は上がっている。一 方、安否確認以外の実際の訓練への参加人数 が少ないという指摘もあった。
	継続要否 (事業評価)	継続	実践型の訓練内容をさらに充実させ、訓練エリ アをさらに拡大する方向で継続し、市内全域で 取り組めるようにすべき。また、在宅避難を想定 した新たな訓練の模索、女性や要配慮者の視 点を活かした取り組みも進めてほしい。

事業名	評価項目	評価	項目別改善ポイント
自主防災組織 育成事業	執行率	低い	予算額に対し決算額が約40%と極めて低い。 新組織の立ち上げができなかったことが大きい と思われる。
	執行内容	良好	事業目的が『既存の組織の活動支援』と『新組 織起ち上げ』なので、予算の執行方法と内容も 現行どおりでよい。今後は、起ち上げ促進の事 業が必要ではないかという指摘もあった。 一方、新規3年間の補助しかなく、資器材の更 新もあるので、自主防だけでは財源が不足する 場合もある。人数の多い自主防では防災倉庫 が足らず、場所の確保に関する支援も必要とい う意見もあった。
	設定目標	良好	『新たに3組織起ち上げ』という活動指標は適 切。
	成果指標	良好	全体としては妥当だが、組織力の低下が課題と いう指摘があった。一方で、活動指標の『新たな 3組織起ち上げ』に対する成果や、自主防の活 動実態をつかむことも検討すべきという意見が あった。
	目標達成	良好	全体目標198組織に対する結成率であればほ ぼ達成。ただし、『細かく見るとかなり地域差が あり、今後はその対策が必要』『未結成の自治 会・管理組合への働きかけを推進すべき』『成果 指標と同様、この指標でよいか』等々の指摘が あった。
	継続要否 (事業評価)	改善継続	自主防災組織がなかなか増えないので、組織 の高齢化、中心となる担い手の減少など実態把 握と対策が必要。若い層の取り込みも必要。地 域差を埋める努力、地域協創の観点も生かした 取り組みを求める。一方、自主防の訓練への支 援、消防団との連携、また要配慮者の避難体制 の確保を必要とする指摘もあった。

事業名	評価項目	評価	項目別改善ポイント
災害対策用資 器材整備事業	執行率	良好	主として、非常用食糧の購入が目標だったので、執行率は適切、妥当。
	執行内容	良好	執行内容は適切。
	設定目標	良好	非常用食糧の整備という目標は妥当。しかしそれにとどまらず、トイレ・パーテーション・日用品の整備、高齢者・女性・幼児・外国人のニーズに特化した整備、また温暖化・デジタル化等を意識した整備が重要という指摘があった。
	成果指標	良好	非常用食糧の備蓄数を指標とすることは妥当。しかし、『これにトイレ備蓄数等、ほかの指標も考えるべき』『非常用食糧の備蓄数がこれでよいから再検討を』『毎年度、指標は変わってもよいのではないか』などの指摘があった。
	目標達成	良好	現行指標であれば100%達成している。一方、成果指標そのものを再考する必要があるとの意見があった。
	継続要否 (事業評価)	改善継続	簡易トイレ・パーテーション・生理用品・トイレットペーパー等の日用品も整備していくべき。また、学校などに点在して備蓄している資器材を整理する必要があるとの指摘や、地区防災倉庫の増設を求める意見もあった。

3 来年度予算編成に向けての指摘・ポイント

(1)災害対策経費 (2)総合防災訓練事業 (3)自主防災組織育成事業 (4)災害対策用資器材整備事業	【4事業全体的に】 ①災害対策は、防災安全課の取り組みのみで完結するものではなく、行政全体のしくみの中に位置付けられるもの。在宅避難を念頭においた防災・備蓄計画の刷新を求める。女性・要配慮者の意見を取り入れることを恒常的に行うべき。 【(1)災害対策経費に関連して】 ②「避難路に面したブロック塀等の撤去費用助成」がより幅広く利用されるように周知方法の改善を求める。活動指標・成果指標もこれに見合った設定を。 ③在宅避難における家庭備蓄の推進強化(携帯・簡易トイレ)、要配慮者の避難体制の強化、感震ブレーカー設置への啓発や補助の検討、マイタイムライン・車両燃料半分目安の推進、災害時のトイレ対応の充実と計画作成、災害時のし尿処理について事業者との協議を進めてほしい。 【(2)総合防災訓練事業に関連して】 ④より実践的な訓練内容への改善の方向をさらに進め、訓練参加エリアを拡大して、将来的には市内全域で実施すべき。 ⑤無関心層へのアプローチ、中学生含む若者層の参加推進、また避難所でのペット同行訓練の推進を。 【(3)自主防災組織育成事業に関連して】 ⑥自主防災組織数の拡大とともに、複数の自主防等による防災連絡協議会を増やすことが避難所運営への市民参加を増やすことになる。地域の高齢化の中、「協創推進室」との連携で防災ライト層や若者層の取り込みを図るべき。 ⑦自主防の高齢化、中心となる担い手の減少など実態把握を。消防団との連携が欠かせない。要配慮者の避難体制の強化、資器材の整備と更新、防災倉庫の整備など自主防への財政支援強化。 ⑧自主防のスキルアップを図るべき。 【(4)災害対策用資器材整備事業に関連して】 ⑨簡易トイレやパーテーションの整備、トイレ関連の備蓄品、避難所における「口腔ケア」用品の充実を。高齢者・女性・外国人・幼児に対応し、気温の変化に対応した備蓄品整備を。
---	---

4 その他本評価に関連して配慮を求める事項等

①避難行動要支援者の避難支援個別計画の策定が進むよう、策定を行っている団体等への支援を強化してほしい。 ②「災害対策経費」の中で立てる「地域防災計画」のもと「総合防災訓練事業」「自主防災組織育成事業」「災害対策用資器材整備事業」等の関連事業が位置づけられるのが望ましい。 ③総合体育館、小学校の体育館へのエアコン設置、体育館以外の避難所整備など、避難所の環境整備を早急に進めてほしい。 ④福祉的避難所と福祉避難所に必要な資器材を精査・備蓄すべき。

1 評価対象

① 評価対象事業	事業名	認知症施策推進事業				
	決算額	9,308	千円	(予算額	当初10,616 最終9,765	千円
② 選定理由	厚生労働省によると、日本の認知症高齢者の数は、高齢者人口がピークを迎える2040年には65歳以上の高齢者の約7人に1人に達すると見込まれており、誰もが安心して暮らせる多摩市にするための環境整備が急務である。介護予防・認知症予防施策も大切だが、認知症への理解促進とすでに罹患した方やその家族への支援対策の整備が重要である。このような視点で令和5年度の成果を評価し、併せて、より具体的な成果指標や目標を達成するために有効な手段についても検討したい。					

2 事業の分析と個別事項評価

事業名	評価項目	評価	項目別改善ポイント
認知症施策 推進事業	執行率	良好	決算ベースで約92%の執行率であり、適正な範囲であると評価できる。
	執行内容	要改善	介護保険制度としての事業内容は概ね良好と判断する。ただし、認知症介護家族向け講座などの参加者が少ない現状があるため、この講座の意義を見直しながら、参加者が増えない要因を分析し、必要ならば参加しやすい工夫や開催数の増加などを検討すべき。また、認知症初期集中支援チームの有効性を再認識しつつ、包括支援センターとの役割分担と連携を見直されたい。
	設定目標	要変更	令和5年度の具体的な目標が記載されていない。当事者家族への支援のあり方を可視化して目標(値)にする事や、ステップアップ講座やチームオレンジの活動につながるイベント参加者を増やす工夫を明確に示すなど、年度ごとの具体的な目標及び目標値を掲げることは必須である。
	成果指標	要変更	成果指標を設定しない理由に「個別支援を目的としている」とあるが事業の目的欄にはそうっていない。成果を数値化しない事は、本事業が進む中で浮かび上がった課題のチェックや修正改善ができず、適切に運営する上での妨げになっている。認知症に対する市民の理解度や、当事者及びご家族の精神的、身体的負担を軽減する施策等に関する数値を考え、成果指標とすべきである。
	目標達成	要改善	介護保険制度としての事業は適切に行われている。ただし、本来達成したかどうかを判断する指標となる令和5年度の目標が具体的に設定されていない。よって、適切な評価ができないのが実態である。
	継続要否 (事業評価)	改善継続	高齢化が進み、認知症患者が増える事は紛れもない事実であり、継続は必須である。 上記で示したように、認知症への正しい理解と普及啓発をすすめ、更に地域と連携して創り上げていく等、認知症当事者とそのご家族の方々が安心して市民生活を送れるような支援を充実されたい。

3 来年度予算編成に向けての指摘・ポイント

認知症施策 推進事業

- ① 今後、地域包括支援センター全体の仕事量および困難なケースがますます増える事が予想されるため、それぞれの症状にあわせた認知症初期集中支援チームが有効に機能するように、認知症地域支援推進員の仕事内容を明確にし、個別最適な支援ができるよう工夫されたい。
- ② 認知症カフェの設置数が現在4ヶ所に減少している。
例えば近隣市では、民間事業者と地域連携協定を締結して、市主催の認知症カフェを市内のコーヒーチェーン店舗を会場にして開催するなど、公民連携して多様な主体がその運営を担っている。このように多様な手法を検討して、新規運営を進められたい。
- ③ 認知症講座を増やす事が望ましいが、家族会の負担を増やさないよう配慮されたい。
- ④ オレンジパートナーを推進するためのレベルアップとして、オレンジパートナーと当事者及び介護者のマッチングを実現する仕組みを検討されたい。
- ⑤ 年相応の物忘れなのか、病としての認知症なのか、知識の普及啓発を図って、認知症の初期段階における医療機関との迅速な連携をさらに充実すべきである。
- ⑥ 地域活動や地域生活に認知症の方が参加する際、どうやってその方を受け入れ、円滑にやっていくか相談できるような体制も検討すべき。

4 その他本評価に関連して配慮を求める事項等

今回のカルテに記載されている内容は、国の認知症施策推進大綱および認知症基本法に基づいた大方針であり、多摩市として令和5年度の具体的な事業の目標及び成果指標が示されていない。

※目標とは「目標とすべきテーマとそれを達成するための目標数値」の両方が必要である。

このことから、何をどこまで達成できたのか、評価が不可能である。

令和5年度から開始した取り組みがあるにも関わらず、成果指標として見える化されていない。今後は事業の決算を市民に報告するという本来の意義を全うできるように、カルテの整備を徹底されたい。

その他、一般会計予算とも関係するが、

① 先進事例を参考として、多摩市でも認知症個人損害賠償保険の加入を検討してほしい。
(保険料は多摩市が負担、市が保険契約者)

② ①と同様に、GPS機能で見守りをするツールの導入について、当事者のご意見も傾聴しながら検討してほしい。

③ 当事者や行政だけでなく、地域社会全体が認知症に対する認識を持てるように、条例や宣言、あるいは指針の制定が必要である。

今回、評価対象事業としては介護保険特別会計の事業を選定したが、一般会計における認知症施策で何ができるかも含めて、効果的・現実的な方策を整理し、事業全体の成果や発展を一般市民にも分かりやすく伝えることが重要であり、様々な面で事業の組み立てや成果が見える化されたい。

1 評価対象

① 評価対象事業	事業名	女と男がともに生きる行動計画推進事業			
	決算額	861 千円	(予算額	当初1,028 千円 最終 959 千円	
	事業名	TAMA女性センター運営経費			
	決算額	3,634 千円	(予算額	当初4,205 千円 最終4,035 千円	
② 選定理由	LGBTQなど性の多様性、女性支援新法施行、また日本におけるジェンダーギャップ指数の低迷、性被害者救済等といった社会課題のもと、多摩市においては「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」に基づき、「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」や他自治体に先駆けた「パートナーシップ制度」が策定され、TAMA女性センターでは、ジェンダーや人権問題の啓発・具現化の場として、その求められる役割は大きくなってきている。 女性活躍やジェンダー平等に向けた事業者への普及啓発の実績や、各種相談窓口の他部署・他機関との連携などを中心に、その役割に応えられているかどうかの視点で事業の評価を行う。 また、これらの事業の今後について、新しい視点での展開や名称の工夫、利用者の固定化の改善策についても考える機会としていきたいと考える。				

2 事業の分析と個別事項評価

事業名	評価項目	評価	項目別改善ポイント
女と男がともに 生きる行動計画 推進事業	執行率	良好	情報誌「たまの女性」は年2回(9月・3月)の定期発行であり、執行見込額の確定が難しい中でも、未執行額を少なくする努力がはらわれていることは評価できる。
	執行内容	良好	多摩市男女平等参画推進審議会が2年間をかけ活発な議論のもとにまとめた「困難な状況にある女性への横連携による支援に関する提言」を提出されたことは内容的にも、時期的にも評価したい。 ただし、「たまの女性」はデザイン・内容・配布先など、若者を含め、ジェンダー平等の観点で誰もが気軽に手に取ることができるような工夫が必要。
	設定目標	要変更	意識啓発に向けた取組みは実行できているが、令和5年度の独自の目標設定が行われていない。
	成果指標	良好	ジェンダー平等実現には各種委員会・審議会の女性比率向上が欠かせず、粘り強い努力が必要であるため、成果指標として妥当である。今後は、指標の達成度を明確にするため、女性比率の内訳を決算事業報告書に記載していただきたい。
	目標達成	要改善	市の各種委員会・審議会における女性比率の目標値50%に向け所管課ができる限りの工夫をしていると評価する。「たまの女性」が市民の意識啓発につながったかを検証するとともに紙面の見やすさや設置場所等に見直しが必要と考える。
	継続要否 (事業評価)	改善継続	審議会の取りまとめ等、所管課の取組みと努力は評価したい。日本の「ジェンダーギャップ指数」は146カ国中118位で、G7最下位である。多摩市が牽引力となって、この現状を打破できるよう、「たまの女性」の改善をはじめとし、令和8年度の行動計画の中間見直しに向けた取組みを進めていただきたい。

事業名	評価項目	評価	項目別改善ポイント
TAMA 女性センター 運営経費	執行率	良好	17万円の補正減額は実績にともなうもので、最終的な執行率は約9割であり概ね適正に執行できている。
	執行内容	要改善	TAMA女性センターの根幹となる相談事業を充実させる取組みや市民参加の企画推進は評価したい。 一方、「男女平等参画推進フェスティバル」(ともフェス)実行委員会との協働を進めるにあたっては、性的マイノリティや若者意見など、多様な意見を取り入れて中高生・子育て世代も興味を持てるような執行内容にしていくべき。
	設定目標	要変更	事業の目的・目標が明確に掲げられていない。 令和6年度より施行される女性支援新法を見据えて、ジェンダー平等の観点で性の多様性を重視した目標を設定してもらいたい。
	成果指標	要変更	TAMA女性センターの認知度が上がれば、様々な取組みが活性化すると考えるが、隔年の調査数値では毎年の評価はしにくい。実質的な取組みが数値となるものに変えていくべき。
	目標達成	要改善	成果指標の48.6%という数字は、市民と行政の努力の成果として市民の認識が徐々に高まりつつあることの表れであると評価する。相談・啓発事業や「ともフェス」等の認知度を高め、参加者を増加させる努力を進めるとともに、女性リーダーの育成、LGBTQ理解促進・包括的性教育等を展開していただきたい。
	継続要否 (事業評価)	改善継続	ジェンダー平等推進のためには若い世代からの人権意識の向上も必要である。施設名称の変更は、多様化する相談者の受入れや認知度向上、意識啓発につながるため、検討を進めるべき。 また、相談を受けた後の支援体制として関係所管との連携の強化にもさらに力を入れて取り組むべき。

3 来年度予算編成に向けての指摘・ポイント

(1)女と男がともに生きる行動計画推進事業 (2)TAMA女性センター運営経費	(1)女と男がともに生きる行動計画推進事業 ① 年2回発行されている情報誌「たまの女性」が年代を超えて、より多くの市民に読まれ、内容が共有されることは、ジェンダー平等や人権尊重を目的とする「第4次女と男がともに生きる行動計画」推進に欠かせないものとなっている。女性活躍の実態、パートナーシップ制度について取上げる等、内容は評価できる。しかし、「たまの女性」というネーミングやデザインの一新が求められている。発行された6,000部の購読実態調査や、手にする機会のない市民の声、若い世代の要望等の調査も実施し、冊子のリニューアルをすべきであり、それに向けた調査費、改定のための予算を確保し進めてほしい。 ② 女性問題や平和啓発事業に取り組む「平和・人権課」は多摩市において欠くことのできない役割を果たしている。現在55%を目標としている女性センターの認知度を高めるためにも、①の情報誌の改善とともに、女性センターという名称がこれからの時代にふさわしいものか第三者の意見も取り入れながら検証されたい。 ③ 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が令和6年度から施行されており、「多摩市男女平等参画推進審議会」の提言にそった全庁での取り組みを進めていただきたい。しかし、公的部門だけでは解決は困難であり、女性シェルター等の受入れは多くの民間団体が背負っている実態がありその運営は困難を抱えている。民間の取組みが継続、充実できるように多摩市からも国や東京都に補助金等の支援について働きかけを強めていただきたい。 (2)TAMA女性センター運営経費 ④ 施行10年となった「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」には、性的指向、性自認等、画期的で重要な内容も盛り込まれている。条例には「苦情の申し出制度」も規定されているが、制度を利用し問題解決につなげるケースは少ない。条例への理解、ジェンダー平等推進のため、すでに小中学校への啓発事業も一部おこなわれているが、LGBTQ理解促進、包括的性教育も含め、TAMA女性センターが中心となり教育委員会や子ども青少年部と連携し啓発事業を進めてほしい。そのための人材育成、講師派遣、研修等、予算の充実を求めたい。
---	--

4 その他本評価に関連して配慮を求める事項等

① 総合的に多摩市女と男がともに生きる行動計画を推進していくためには、多摩市男女平等参画推進審議会の活発な議論が欠かせない。その議論の基として、各相談窓口に寄せられた男女平等参画社会に関する課題や、各所管課が持つ性別クロス集計が可能な資料など、充実した議論に資する情報が集約される仕組みが必要である。 ② 多摩市女と男がともに生きる行動計画推進会議や行政委員会・附属機関等・長の私的諮問機関として設置されている会議体等の女性比率に工夫をしているが、改善が見られない場合は更なる対応が求められる。 ③ 平和・人権課は今回取り上げた2つの事業とともに、平和啓発や人権に関する分野の仕事もおこなっている。イベント開催や啓発事業等、平和・人権課の充実のため人的配置・予算の充実を求めたい。

1 評価対象

① 評価対象事業	事業名	放課後子ども教室事業				
	決算額	13,571	千円	(予算額	当初 17,428 最終 13,929	千円
② 選定理由	共働き世帯の増加等により、高学年も含めた放課後の様々な子どもの居場所の充実が求められている。他市では、子どもの居場所づくりとして放課後子ども教室の整備が進められている。多摩市における従来の放課後子ども教室では、運営がボランティア頼みで、学校によって開催頻度や内容にばらつきがあり、持続性に課題がある。令和5年度から多摩市は2校で専門性のある法人への委託を試行した。その成果と課題を評価する。また、学校や地域ごとに異なる特性をどのように捉え活かしていくのか、学童クラブや児童館などを含め市として放課後の子どもの居場所をどのような方針で整備していくのか、という視点で今後の展開についても検討する。					

2 事業の分析と個別事項評価

事業名	評価項目	評価	項目別改善ポイント
放課後子ども教室事業	執行率	良好	初めての委託事業については年度途中のスタートであったが、予定額の通りの執行で執行率は概ね良好といえる。 ボランティアに頼む以上は予算枠としては最大限の確保が必要であったため、当初予算に対して2割の350万円の減額補正があった。
	執行内容	良好	新たな委託事業で始めた2校については大変好評である。 従来方式で行っている他校についても、全体的には昨年に比べ実施日数及び参加児童数は増えてきているが、まだコロナ前ほどの参加児童数に至っていない。また、地域によってはボランティアの担い手不足で運営が困難な地域も出ている。早急に新たな手を打つ必要がある。
	設定目標	良好	子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)の設置として目標は評価する。新規に始めた法人委託化の2か所について、初年度であるので影響を多角的に検討することや、子どもたちの安全・安心な居場所としての機能を確保した上で、現在のボランティア参加者とも協力して、地域との取り組みを深めることも必要なので、目標として適切。
	成果指標	要変更	活動指標については、委託運営の拡大などを視野に、当面の間は実施教室数より、開催回数にするほうが目指すべき方向性ではないか。 成果指標の目標数値4万人の設定が、前年度実績値から考えると現実的にはかけ離れている。ボランティア型・委託型のタイプに応じた目標設定も検討してはどうか。
	目標達成	要改善	委託運営が2校で試行実施できたことは評価するが、目標4万人に対し結果は半分程度。ボランティア実施を強制するものではないが、全体を統括する所管としては、学校ごとに可能な数値を積み上げて目標を設定したほうが現実的だったのではないか。
	継続要否 (事業評価)	継続	年度途中から法人委託が2教室でスタートとなった。課題抽出のためには適切。今後、できるだけ多くの学校で委託化を進め、週5回開催を一日も早く全校実施していただきたい。また、現状では、新たな子どもの居場所を全市的に広げていける状況にはなっていないので、ボランティアの力も借りながら、どのように進めていくのか方針を示す必要がある。

3 来年度予算編成に向けての指摘・ポイント

放課後子ども 教室事業

- ① 安定的な放課後の居場所づくりは、放課後の居場所を望む子どもや家庭にとってニーズが大きく、法人委託化の更なる展開が望まれる。今後の全校週5日開催に向けては、各学校での課題抽出や空き教室の利用が必要であるため、教育委員会とのさらなる連携が必要。特に、学校側に費用負担をお願いするような事柄については、財政担当も交えて必要な予算の確保ができるように取り組んでいただきたい。
- ② 本市において歴史的に大きな力を発揮してきた学童クラブや児童館の役割を担保しつつ、「新たな居場所」の選択肢として放課後子ども教室を整備していくことを要望する。事業目的の違う放課後子ども教室と、生活の場を保障する学童クラブや児童館の本来的な事業目的を確認し、それぞれが連携を深めながらも、その目的に特化した事業運営が必要である。
- ③ 子どもたちの安全・安心のために、学童クラブ・児童館・放課後子ども教室の連携は重要である。そのことに留意して今後の委託先の確保に取り組んでいただきたい。
- ④ 法人委託にあたり、人材の確保が課題になっている。子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)として、放課後子ども教室が十分に機能するよう、委託内容に配慮してほしい。
- ⑤ ボランティア人材の確保も課題になっている。子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)づくりを大前提としたうえで、地域との交流やコミュニティの醸成については、運営主体まかせではなく地域人材の掘り起しなどに市が積極的にかかわることが必要である。地域協創のモデルとなるような取り組みに期待する。
- ⑥ 今後の全校展開に向けて子どもたちが学びながら遊べるようなものを市側でも用意し、子どもたちが飽きないように期間を決めて貸し出すような取り組みも必要ではないか。

4 その他本評価に関連して配慮を求める事項等

- ① 現状では、新たな子どもの居場所を全市的に広げていける状況にはなっていないので、今後ボランティアの力も借りながら委託化をどのように進めていくのか、方針を早期に示してほしい。
- ② 無理のない範囲で地域行事などにも法人やボランティアに参加していただき、地域で顔が見える関係も作る必要があるのではないかな。
- ③ 放課後子ども教室の名称を、子育て世代がわかりやすく親しみある名称に変えた方がよいのではないかな。